

令和7年度 鹿角市省エネ家電購入支援補助金(2次申請用)

1 事業概要

- ・エネルギー等の物価高騰に対応するため、市民の省エネルギー家電（**電気冷蔵庫**）の購入を促進し、エネルギーを効率的に利用できる体制を整えることで、光熱費の削減を図るほか、合わせて温室効果ガス排出削減を図り脱炭素社会の実現を推進します。

2 申請手続き等

【申請者抽選受付】申請者となるための申し込みを次の期間に受付します。

令和7年9月1日（月）8時30分～16日（火）17時

＜8 第2次申請での交付申請者の決定方法及び交付申請方法をご確認ください。＞

【抽選会実施】令和7年9月19日（金）11時00分から抽選会を実施します。

同日17時を目途に申請者となることのできる受付番号情報を公開します。

【申請期限】令和7年10月17日（金）までに補助金の申請をする必要があります。

第2次申請は、第1次申請の状況によって実施を決定します。

【実績報告期限】① 事業が完了した日から起算して10日を経過した日

② 令和8年1月30日（金）（①、②のいずれか早い日まで）

※ 実施前に申請し、交付決定を受けてから着手してください。

※ 期限までに実績報告の提出がない場合は、補助金の交付はできません。

予算がなく
なり次第
終了します。

3 補助対象者

- ・補助申請時点において、市内に住民登録し、自ら居住する市内の住宅に冷蔵庫を購入し設置する方
- ・エネルギー使用報告やアンケートへの回答など、「鹿角ゼロカーボンサポーター」として協力いただける方 など

4 対象となる電気冷蔵庫及び経費

- ・電気冷蔵庫（JIS C9901に基づく多段階評価点が3.5以上のもの）
- ・省エネ家電本体の購入費用（家電設置に要する工事、部品、付帯設備等の費用、運搬料、廃棄家電のリサイクル費用及び租税公課を除く。）

省エネレベル：多段階評価点

省エネ性能

★★★★☆ 4.4

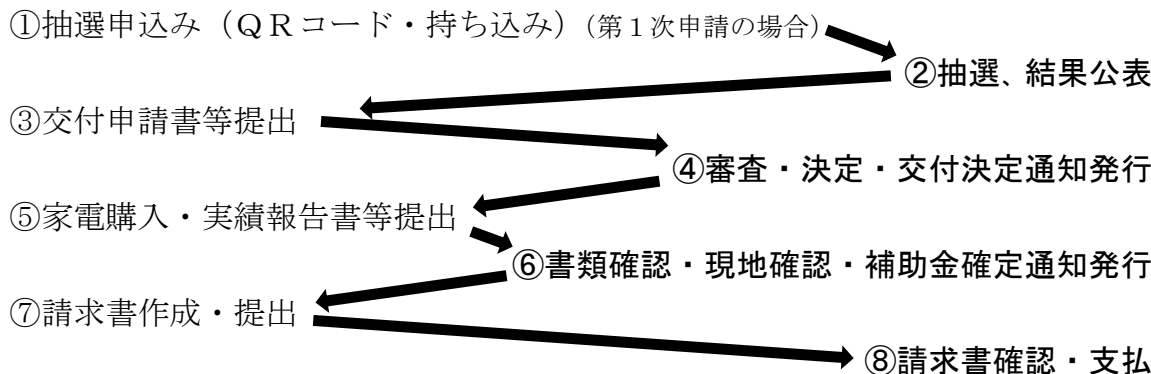
5 補助金額

補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（上限10万円）

※ 1万円未満の端数は切り捨てます。

6 交付までの流れ

補助
対象
者



産
業
活
力
課

※ 請求書受領後、支払いまで2週間ほど時間をいただきます。

7 提出書類

◇ 申請時（交付申請書等提出）

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 誓約書（様式第3号）
- (4) 補助対象経費に係る見積書等
- (5) 製造名及び型番が記載されている仕様書、カタログ等
- (6) 省エネ家電の多段階評価点を確認できる書類
- (7) 省エネルギー効果が確認できる書類
- (8) 設置予定箇所の現況写真
- (9) 市税の滞納がないことを証すること（申請の日前3か月以内に発行されたもの）
- (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

◆ 実績報告時（実績報告書等提出）

- 【1】 事業実績報告書（様式第6号）
- 【2】 補助対象経費の支払が確認できる書類（領収書の写し等）
- 【3】 設置前と設置後の写真
- 【4】 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

□ 請求時（請求書提出）

- 《1》 請求書（様式第8号）

8 第2次申請での交付申請者の決定方法及び交付申請方法

第1次の申請は、以下のとおり申請者を決定します。

- (1) 第2次申請での申請者抽選受付（持ち込み・右のQRコードから入力）
令和7年9月1日（月）8時30分から16日（火）17時までに右のQRコードから入力または「省エネ家電購入支援補助金申請抽選申込書」を持ち込み（平日8:30～17:15のみ）により、市役所産業活力課ゼロカーボン推進室に提出ください。その際に受付番号をお知らせします。
- (2) 申請者決定抽選
令和7年9月19日（金）11時00分から、市役所第3会議室にて実施。立合いも可能です。
- (3) 申請者の通知
9月19日（金）17時を目途に、申請者となることのできる受付番号を市HPに公開。
- (4) 交付申請
申請者となった方は、令和7年10月17日（金）17時15分までに交付申請をしていただきます。この期限までに申請できなかった場合、第2次申請での申請者の資格は失います。
- (5) 第2次申請の申請者とならなかった方について
順位をつけたうえで、キャンセル待ちをしていただきます。

申請者抽選受付
こちらからお願いします。



9 交付条件等

- ・市内の店舗からの購入に限ります。
- ・他の補助金との併用はできません。
- ・製品の耐用年数である6年は、自らが使用する必要があります。6年以内に処分する場合は、承認申請とともに、経過年数に応じて補助金の一部もしくは全部を返還いただくことがあります。
- ・同一住所である場合、世帯分離していても一世帯とみなします。
- ・第1次申請にて当選された世帯は、第2次申請の対象外となります。

10 お問い合わせ先・申請書類提出先（持ち込み）

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市役所 産業部 産業活力課 ゼロカーボン推進室（市役所2階）

TEL: 0186-30-0249 FAX: 0186-30-1515

URL: <https://www.city.kazuno.lg.jp>

各種様式、申請抽選申込書は市HPからダウンロードできます。

申請抽選申込書は市役所（産業活力課）にもあります。

市ホームページ



省エネラベル



電気冷蔵庫

